

2. 歴史資源の保全と活用

(1) 歴史街道である「東高野街道」の表示板の再確認と、説明板の新たな設置について

【答弁】

富田林市内にある歴史的遺産について、その成り立ちや歴史などを広く知らしめることは、市民の皆様に富田林市や地元へ愛着を持っていただき、郷土教育の振興や地域活動の発展により地域力を高め、本市のシティセールスにもつながるものと考えております。

議員ご指摘の「東高野街道」につきましては、昨年度きらめきファクトリーで開催した企画展示「街道展」をはじめ、公民館や生涯学習関係の講座やウォーキング、一般に配布しております「じないまち絵図」への記載、また「市きらめき観光マップ」では、平成 27 年改定時に新たに表示をするなどの周知に努めております。

さらには、「東高野街道」をより身近に感じてもらえるよう表示板を平成 27 年度に 18 か所に設置し、通行する市民の方々に好評をいただいている所です。

議員ご質問の、表示板につきましては、設置場所の再確認を行うとともに、説明板等の新たな設置につきましては、学校の近くに表示することが有効であると思われませんが、通行に支障が無いように配慮する必要がありますことから、場所も含め、設置に向け検討してまいります。